武豊町社会福祉協議会が地域の福祉情報をお届けします

わたしたちは、地域の人々のつながりを大切にし、一人ひとりの「ふだんの くらしの しあわせ」をともに追求します

たけとよのふくし

令和6年
1月1日号
第171号

今月の表紙
11月に行われた、産業まつりでの赤い羽根募金の様子

当事者が語る
ひきこもり不登校を考える講座

知らない間に法律違反!?
教えて弁護士さん!

障がいのある人ない人も一緒に楽しむ!
ユニバーサルスポーツ交流会

おうちでできる!
おいしいコーヒーの淹れ方講座

この広報誌は、みなさまから寄せられた社会福祉協議会費を財源に作成しています。

編集発行：社会福祉法人 武豊町社会福祉協議会 武豊町字長尾山2番地 電話 0569-73-3104

武豊町
社協 HP

年頭のごあいさつ

武豊町社会福祉協議会
会長 中川美知夫

新春を晴々しい気持ちでお迎えのこととお喜び申し上げます。

日頃より、社会福祉協議会の運営につきまして、ご理解とご協力をいただき、心からお礼申し上げます。

私たちの生活には、良い時とそうでないときがあると思います。順調な時も、苦しい時も前を向き、常に、新たなチャンスを作っていくことが、重要であると考えます。本年も時の流れを適切に読み、いつか必ず芽吹くことを信じ、職員一同努力して参ります。

人の温かさで、心は動くものであると思います。笑いであったり、感動したり、助け合ったり、これからも皆さんと共に、今まで以上の幸せを作っていかなければと考えています。社会の変化が速いスピードで進んでおり、誰もが、自分らしく暮らせる地域社会を目指し、福祉課題や生活課題に取り組みます。

どうか、明るく活力に満ちた町を築くために、一層のご支援とご協力をお願いします。本年が良い年になりますよう、心からお祈りし、年頭のご挨拶とさせていただきます。

赤い羽根共同募金のご報告

昨年の10月1日から実施しています赤い羽根共同募金運動は、みなさまの温かいご支援ご協力により、これまで多くの募金をいただきました。

この運動によりお寄せいただきました募金は、武豊町を良くする活動（福祉映画会・ひきこもり講座・ジュニアリーダーの育成・生活支援ボランティア・福祉教育など）に役立てられます。

募金活動にご協力いただきましたみなさまに、厚くお礼申し上げます。

赤い羽根共同募金は、3月31日まで募金運動を行っていますので、引き続きご協力をお願いします。

●赤い羽根共同募金内訳　　令和5年11月30日現在

募金種別	募金額（円）	実施内容
戸別募金	3,870,504	戸別世帯を対象とした封筒募金
イベント募金	127,974	産業まつり、図書館フェスタ 等
法人募金	284,100	会社・事業所
学校募金	22,318	小中学校・高等学校
職域募金	51,458	役場関係施設
その他	32,358	団体募金・窓口募金　等
合計	4,388,712	

教えて弁護士さん!
知らない間に法律違反!?

今回は身近なところにある法律違反の話です。

矢野法律事務所
矢野和雄弁護士

① 薬を人に渡すのは…?

病院で処方された薬を家族や友達にあげたことのある人はいるのではないでしょうか。「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」という法律は、販売の許可を受けた者以外の者が「業として」医薬品を「授与」した場合は3年以下の懲役などにするとしています。家族や友達にたまたま余っていた薬を渡すというだけでは「業として」「授与」したとは言えませんので、通常は犯罪にはなりませんが、対価をもらっていたり、繰り返し行っていたりしたような場合は犯罪になる場合がありますし、薬の種類によっては他の法律に違反する場合もあります。

また、犯罪にはならないとしても薬はその人の症状に応じて、副作用の危険性なども考慮して処方されるので、安易に他人に渡すのはやめておいた方がいいでしょう。

② たき火をするのは…?

童謡にも歌われているように昔は庭でたき火をしている光景を見ることも少なくありませんでした。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では法律が定める場合以外は廃棄物の焼却処分が禁止されていますが、「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの」は除外されていますので、たき火をしたからといって直ちに法律違反になるということはありません。しかし大規模なたき火はこの例外規定にあたらないケースもありますし、建物や燃えやすいものの近くでたき火をする行為は別の法律に違反することがあります。

また、たき火はダイオキシンの問題や臭いなどで周囲に迷惑をかけることも多いので、法律違反ではないからといってたき火をしてもいいということにはならないでしょう。

③ ホテルに泊まるとき偽名を使うのは…?

旅館やホテルなどに泊まるときには宿泊者名簿に住所や名前を記載することが求められますが、「旅館業法」という法律では偽名を使ったり住所を偽ったりした場合には拘留や科料という罰則が科せられることが規定されています。

④ こんなことは…?

その他の身近な日常生活に関わる法律として「軽犯罪法」という法律があります。例えば公園などでたんやつばを吐いたり、排泄行為をしたりしたような場合、あるいは行列に割り込んだりするとこの法律に問われることがあります。

軽犯罪法の罰則は科料や拘留という比較的軽い罰則ですが、その程度や態様によっては器物損害罪や公然わいせつ罪などの刑法上の犯罪に該当することもありますので、注意が必要です。

現役世代向け

おうちでできる！美味しいコーヒーの淹れ方講座

豆の種類や、ドリップの仕方、コーヒーに合うお菓子などを、実際に話を聞き、体験することで、おうちで飲むコーヒーをより美味しくしてみませんか!

ボランティアグループ「コーヒークラブたけとよ」では、コーヒーの味や、香りを楽しみながら一緒に学べる講座を開催します。

講師には、町内にあった「自家焙煎CAFE香房」を営み、さまざまなお客さんにコーヒーを提供していた大久保孝哉さんをお招きします。

日　時　2月25日（日）14時～16時
場　所　武豊町中央公民館　第1･2会議室
定　員　24名（申し込みは1月7日（日）10時より開始）
参加費　500円

申込み
右の申込フォーム
もしくは以下のURL
URL:https://00m.in/2YfHe
※電話での申し込みは行っていません。

⇧申込フォーム

法人会員さん紹介

このコーナーでは地域で福祉活動に取り組む法人会員さんをご紹介します

地域密着で「安心・安全・健康」をお届けする「株式会社インシュアランスヘルプデスク」さん

経済･金融･保険などのプロフェッショナルとして、人生のそれぞれの段階に合わせた、オーダーメイドプランを提案し、総合的にサポートしてくださるという「株式会社インシュアランスヘルプデスク」さん。

スポーツを通して知多半島を盛り上げたいとの思いから、一昨年、日本福祉大学と提携し、12月の「第85回東海学生駅伝」に出場された選手のユニホームに会社のロゴを使用されています。

地域の子ども向けに、今年8月、現役陸上部の学生を講師として「かけっこ教室」を鹿狩池公園にて初開催。10月には、現役アスリートの方を講師に迎え、第2回「かけっこ教室」を武豊中央公園にて開催されました。

足や腿（もも）のあげ方･運び方を練習後、ご家族も交えてのリレーは大変白熱し、子どもたちからは「成果が発揮できた」との嬉しい感想が聞けたそう。

また、女性限定のストレッチ教室は運動不足の方でも気軽に参加できる内容とのことで、今後も目が離せません。

同社の山下社長は、「地域の発展のために、これからも様々な健康イベントを企画していきます」と熱く語っていました。

保険代理店の業務にとどまらず、今後は健康サポート事業部の立ち上げも予定されているとのこと。いつまでも気軽に相談できる生涯のパートナーとして、これからも頼りにしていきたいですね。

武豊町社会福祉協議会では、地域で福祉活動に取り組む法人会員さんを応援し、ご紹介させていただきたいと思います。

そのような法人会員さんがありましたら、是非情報をお寄せください。

いきいき元気教室
～知っていますか？正しい歩き方～
参加者募集!!

参加費無料

日　時　令和6年 2月 6日(火)13時30分～15時
2月20日(火)13時30分～15時

場　所　総合体育館　3階　視聴覚室

内　容　歩き方についての講座と実技

講　師　柔道整復師（接骨院の先生）

持ち物　タオル、動きやすい服装、飲み物(水分補給)

定　員　20人（先着順）

申込み　令和6年1月11日（木）より電話にて申し込み

問合せ・申込先：武豊町地域包括支援センター　0569-74-3305

地域の宝物紹介　第三十回

使わない食材を持ち寄り、必要な人へ

「ファミマフードドライブ」で食品の有効活用を!

このコーナーでは毎回「地域の宝物」と題して、地域福祉を支える居場所やサービス、人物等の紹介をしています。

家庭で使いきれない食品をコンビニに持ち寄り、必要な人に寄付する「フードドライブ」がファミリーマート武豊桜ケ丘店（北中根5−47−1）で12月1日より始まりました。

同店の店内には、フードドライブ専用の回収ボックスを設置し、24時間受け付けています。

受け付ける食品は「未開封で破損していないもの」「賞味期限まで2か月以上あるもの」「常温保存可能なもの」に限っています。集まった食品は、緑区内で子ども食堂を運営している「いちじく子ども食堂」に渡し、参加した子どもたちに無料配布します。

この取り組みは全国に広がっており、現在47都道府県、約2,700店舗が実施しています。食品を受け取った方からは「私の家庭が明るくなりました」「つらい生活でも前向きになれました」などの声が届いているとのことです。

ご家庭に使わなくなった食品がありましたら、ぜひ、お持ち寄りください。

問合せ先：武豊町社会福祉協議会
TEL 73-3104

ファミマフードドライブの詳細はこちら

参加費
無料

当事者が語る

ひきこもり・不登校を考える講座

主催　武豊町社会福祉協議会

申込フォーム

日　時　令和6年3月2日(土) 14時～16時(受付開始13時30分)

会　場　武豊町地域交流センター　2階　多目的ホール
※オンライン(Zoom)でも受講可能です。
オンライン視聴ご希望の場合は要申込!

申込み　TEL･FAX･申込フォーム　【〆切2月22日(木)】

問合せ先　武豊町社会福祉協議会(担当:安田･桐嶺)
TEL　0569-73-3104
FAX　0569-73-8377
Eメール　info@taketoyo-shakyo.com

講　師
一般社団法人
Focus on
森本陽加里さん

講師紹介

愛知県出身。一般社団法人Focus on代表理事/立命館大学産業社会学部3年(休学中)。
通常学級に在籍していた発達障害の当事者であり、小中時代に不登校を2度経験。学校に行き続けることが難しい、学校で生きづらいと感じた過去の自分や自分に似た境遇の方に対して、「何かしたい」と考えるようになり、高校2年生でアプリFocus onを立案。大学進学後も開発を続け、大学2年の冬に起業。現在は、アプリFocus onのリリースを目指し、開発や検証に取り組んでいる。

障がいのある人もない人も一緒に楽しむ!

ユニバーサルスポーツ交流会　参加者募集

スポーツを通じての地域共生社会をめざし、ユニバーサルスポーツ「カローリング」体験会を開催します。障がいのある人もない人も一緒に楽しめますので、みなさんふるってご参加ください!

日　時　令和6年2月25日(日)　13時30分～16時

場　所　武豊町総合体育館　第2競技場　武豊町東大高清水128

種　目　カローリング

参加対象者　障がいの有無にかかわらず、満18歳以上で町内在住の方。
※支援が必要な場合は要支援者

参加費　無料

参加申込方法　思いやりセンターか多賀授産所で参加申込書を受け取り、提出してください。

定　員　30名　※定員に達し次第、申し込みを終了いたします。

主　催　武豊町社会福祉協議会　多賀授産所

協　力　武豊町スポーツ推進委員

問合せ先　多賀授産所　TEL　0569-73-5821

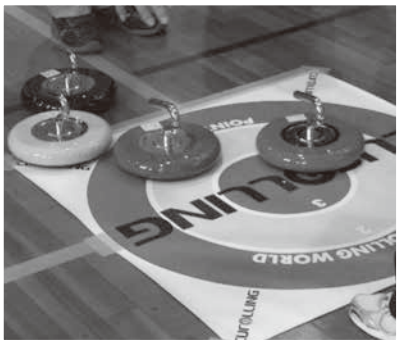

車いすの貸出し　利用料無料

一時的に車いすが必要なときにご利用ください

通院や外出の際、一時的に車いすの利用が必要になった場合に社会福祉協議会が保有する車いすを短期間に限りお貸しします。

対　　象　町内に在住の方

貸出期間　15日以内

保 証 金　令和6年1月より不要
※貸出時身分証の提示が必要

詳細はこちら

福祉車両の貸出し　利用料無料

車いすに乗ったまま乗降できるスロープ付きの車両です。
病院への通院やお出かけが気軽にできる便利な車です。

対　　象　町内に在住で車いす利用をする方及び介助する方

貸出期間　原則1日
※旅行の場合は3日以内で貸出可能です。

貸出上限　原則週1回

利 用 料　無料　※ただし、消費した燃料を補充して返却をしてください。

詳細はこちら

貸出車両（2台）
スズキ　エブリィ
（車いす利用者、運転手含め最大4名乗車）
スズキ　スペーシア
（車いす利用者、運転手含め最大3名乗車）

手続方法　運転者の免許証を持参の上、社会福祉協議会窓口へお越しください。利用予約は、電話でも可能です。予約は貸出日の2か月前の同日から可能です。

注　　意　利用中の事故等に伴う損害賠償、修理の費用は、ご利用者様負担となります。

武豊町社会福祉協議会 行事等の予定

1月	2024　January
7日	ひきこもり・不登校の家族会
8日	いこいこ笠松「おとなりカフェ笠松」(22日)
9日	ここちゃんサポート相談 （ひきこもり・不登校の専門相談）（24日）
11日	ほっとCafé（18日(木),27日(土)）
12日	リフレッシュカフェ
13日	おいでん北山「おとなりカフェ北山」
14日	おいでぁ三井家「おとなりカフェ上ヶ」
17日	認知症介護家族の会たまりん
20日	ひきこもり・不登校の居場所
21日	よし子さん家「おとなりカフェ玉西」
25日	評議員会
26日	社会生活講座「はじめての信託講座」
26日	生活支援ボランティア交流会

2月	2024　February
1日	ほっとCafé（8日(木),15日(木),24日(土)）
2日	見守り隊報告会
3日	ふくしふれあい広場（緑丘小学校区）
4日	ひきこもり・不登校の家族会
9日	リフレッシュカフェ
10日	おいでん北山「おとなりカフェ北山」
11日	おいでぁ三井家「おとなりカフェ上ヶ」
11日	子どもフェスティバル
12日	いこいこ笠松「おとなりカフェ笠松」（26日）
13日	ここちゃんサポート相談 （ひきこもり・不登校の専門相談）（28日）
14日	介護者のつどい
17日	ひきこもり・不登校の居場所
18日	よし子さん家「おとなりカフェ玉西」
21日	認知症介護家族の会たまりん
22日	体操サロンボランティア説明会
24日	子ども食堂体験講座
25日	ユニバーサルスポーツ交流会

寄付御礼　令和5年10月1日～11月30日

社会福祉のために多くの「まごころ」が寄せられました。深くお礼申し上げます。

皆様からの寄付金・寄贈品は、寄付された方の希望される使途を尊重させていただきますとともに、社会福祉のため有効に活用させていただきます。

菓子等

ご寄付いただいた食料品などの一部

防災備蓄品

食料品

食料品

米

（敬称略）

寄　付　者	寄付金・寄贈品	寄　付　者	寄付金・寄贈品
匿名 （20件）	米、調味料、レトルト食品（おかゆ）、乾麺(そうめん)、カレールー、味付けのり、から揚げ粉、果物(柿、みかん)、野菜(さつまいも、里芋、とうがん、ししとう)、菓子、衣類等、尿とりパッド	JA武豊農畜産物品評会	野菜等17品目
		あいち知多農業協同組合	米券（知多米）
		癒しカフェ　らいと	米
		akc.labo享栄工業	鶏肉
		原田　みつ子	麺類
		溝渕　満香	調味料
サンクスカフェ	食料品等	有働　美佳	食料品
明治安田生命　常滑営業所	食料品	新辰巳会	1,769円
武豊町立衣浦小学校	菓子等	カラオケ喫茶　演歌ごころ	35,125円
株式会社　ニートレックス本社	食料品	武豊町カード事業協同組合	143,450円
日本ガイシ株式会社	食料品	武豊町立図書館	2,076円
岩部建設株式会社	防災備蓄品等 （防災用ウォータータンク10L・保存食）	武豊町身体障害者福祉協議会	10,000円
		朝岡　喜代治	20,000円

より良いコミュニケーションに役立つ

聴き方講座 参加者大募集!

参加費 無料
定員20名
(要予約)

話を「聴く」とはどういうこと?より良いコミュニケーションに役立つ傾聴のポイントについて体験を交えながら学ぶことができます。

また、傾聴のスキルを活かし地域で活躍できるボランティア活動(武豊町見守り隊ボランティア)についてご紹介いたします。

日　時 令和6年2月2日(金)　13時30分～ 15時30分

場　所 思いやりセンター　2階　会議室

内　容 「傾聴」って何?「聴く」と「聞く」の違いって?
傾聴のスキル(技術)を体験してみよう(傾聴体験)

対　象 町内在住、在勤の方(年齢不問)
傾聴ボランティアに関心のある方も大歓迎

申込み 電話もしくは右の申込フォームにて
R6年1月11日(木)より申込み受付開始

講師
新見公立大学
小松尾　京子准教授

申込フォーム

申込み問合せ 武豊町社会福祉協議会
TEL：0569-73−3104

社会生活講座　大切な財産を大切な人のために

『知って備える! はじめての信託講座』

参加費 無料

講　師　一般社団法人信託協会　藤田　敏夫 氏

信託とは、「財産を信頼できる人に託し、大切な人や自分のために運用・管理してもらう」ことです。高齢者や障がいのある方の財産の管理にも利用されています。

「難しそう」「よく分からない」と思われる方もぜひお越しください。

日　時 1月26日(金)　10時～12時

場　所 武豊町中央公民館　視聴覚室

申込方法 電話もしくは、右記の申込フォームにてお申し込みください。

定　員 60名　定員に達し次第、申し込みを終了いたします。

問合せ 武豊町社会福祉協議会 (☎0569-73-3104)

申込フォーム

参加費 無料

食を通じて子どもや地域と交流しよう!

子ども食堂体験講座

令和6年
2月24日(土)
10時～12時

プログラム

1日目 ◆講演「子ども食堂はだれでも食堂・みんなの居場所」
～わいわい子ども食堂の実践から～
講師：わいわい子ども食堂プロジェクト運営委員長　杉崎 伊津子氏
◆武豊町の子ども食堂(居場所) 紹介
◆体験先の決定

2日目 ◆子ども食堂の体験(3月～4月の開催時に体験)

場所
1回目
武豊町思いやりセンター
(役場敷地内)
2回目
子ども食堂各会場

定員 20名 (要申込み・先着順)
※原則2日間とも参加できる方

申込み・問合せ 武豊町社会福祉協議会　☎ 0569-73-3104

※ メ切　2月13日(火)までに電話もしくは右の申込フォームから申込みください
※ 申込みは、電話もしくは右の申込フォームからお願いします(1月5日㈮開始)

申込フォーム

ボランティア活動の体験をしてみませんか?

あなたの『できる』が誰かの『ありがとう』に…

ボランティアをしてみたいと思ったら、
武豊町社会福祉協議会にご相談ください。
住所：武豊町字長尾山2　TEL:0569-73-3104

ボランティア体験
講座『ボランティア塾』
自助具たけとよで
ペットボトルオープナー作り

ボランティアを知りたい・体験したいと思ったら…

ボランティア一覧↑

「たけとよのふくし」に掲載した写真を無料で差し上げます
※本人や家族などが掲載された写真に限ります。ご希望の方は、社会福祉協議会まで連絡ください。